

## 2. 「攻め」の視点に立った新たな可能性の追求

### (1) 東アジア市場全体を見据えた食品産業戦略構想の推進

#### 【東アジア食品産業活性化対策 6.2(0)億円】

うち	食品産業海外戦略支援事業	3.8(0)億円
	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち	
	食品産業海外展開に関する研究開発	2.4(0)億円

#### 対策のポイント

東アジア食品産業共同体構想を推進します。この構想は、東アジアと共に成長・発展するという視点に立ち、この地域の活力を活かして、我が国食品産業の国際競争力の強化を図るものです。具体的には、東アジア各国への投資促進を支援する事業を創設します。

#### (我が国食品産業の課題)

- ・ 国内市場の量的飽和・成熟化(出生率の低下:1980年1.75 2000年1.36 2005年1.25、65歳以上単独世帯の増加:1980年88万 2000年303万 2004年635万)
- ・ 国際化への取組の格差が欧米系との比較における売上高の格差の要因の一つ。しかし、近年も東アジア地域への投資はほぼ横ばいで推移(2002年:462社 2003年:462社 2004年:501社)

#### (東アジア各国の現状)

- ・ 人口増加(出生率(2004年・千人当たり平均):14.3%)
- ・ 高い経済成長(2004年実質GDP成長率:6.9%)
- ・ 依然として家計収支や調理機器の普及率が低水準(家計収入(2004年・1人当たり年間):4,090ドル、電子レンジの普及率(2004年):19.2%)  
いずれも中韓+ASEAN6ヶ国、インドの平均

#### 政策目標

東アジアにおける我が国食品産業現地法人の活動規模  
5年で3~5割上昇  
(売上高約84億ドル(17年度) 110~125億ドル程度(22年度))

#### <内容>

##### 1. 東アジア主要都市と日本国内(東京・地方都市)のネットワーク構築

###### (1) 情報の共有化・活用

外資導入等の優遇措置、阻害要因、製造・販売条件、技術開発に係る特許取得等について調査・分析をします。また、東アジア各国主要都市に協議会を設置し、我が国食品企業の現地法人へのきめ細かなサービスを行います。これにより、関係者間で東アジア各国での投資促進に必要な情報を共有化・活用します。【定 額】

【食品産業海外戦略支援事業のうち東アジア産学官ネットワーク構築支援事業  
80(0)百万円】

(2) 海外における人材の育成

食品産業分野における専門知識・経験等を有した方々の人材バンクへの登録を行います。これらの方々の派遣等を行い、海外現地法人等の技術者・経営者等の人材育成・確保を図るための活動を支援します。 【定 額、補助率1/2】

【食品産業海外戦略支援事業のうち食品産業海外人材育成支援事業  
50(0)百万円】

2. 技術開発

食品産業の海外事業展開のための流通・加工等の技術に関する研究開発を推進します。また、開発された技術シーズの海外での実用化モデルについて、現地での有効性を実証し、定着を図る取組を支援します。 【定 額、補助率1/2】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち食品産業海外展開に関する研究開発  
240(0)百万円】

【食品産業海外戦略支援事業のうち食品産業技術海外展開実証事業  
200(0)百万円】

3. 貿易保険制度、制度融資などの総合的・有機的活用

東アジア食品産業共同体構想の推進を図るため、戦略会議や連絡協議会において、関係機関と協力・連携し、これら機関の事業の活用について検討を行います。

(1) 貿易保険制度の活用によるリスク軽減

(独)日本貿易保険が取り扱う海外投資保険(日本の企業が海外で行う投資(出資・権利などの取得)を行う際のリスクをカバー)、海外事業資金貸付保険(日本の企業が海外の政府や企業に事業資金を融資したり、債務保証を供与した際のリスクをカバー)など貿易保険商品の積極的な活用を図ります。これにより、海外において事業展開を図る食品企業が直面するリスクの軽減を図ります。

(2) 制度融資の活用による資金の確保

国際協力銀行が取り扱う投資金融(我が国食品関連企業の国際競争力強化や海外市場の確保などを目的として、海外における生産拠点の設立・増設など、海外事業展開に必要な長期資金を対象とする融資等)などの積極的な活用を図ります。これにより、食品企業の資金確保を通じた海外における事業展開の促進を図ります。

(3) 後発開発途上国(LDC)とのパートナーシップの確立

東アジア各国のうち、後発開発途上国(LDC:カンボジア・ラオス・ミャンマー)を中心として投資促進のための課題に関する調査・分析を実施し、当該政府に対する政策提案を行います。また、食品安全・衛生管理等の知識やノウハウの提供等に関するセミナー・シンポジウムを開催します。これにより、各国産学官の交流拡大を支援します。

【食品産業海外戦略支援事業のうち食品産業海外戦略環境整備事業(ODA)  
50(0)百万円】

(4) その他

輸出倍増対策と連携し、海外事業展開に意欲を有する食品企業が、海外事業展開に先立ち、現地のアンテナショップにおいて自社製品の試験販売などを行おうとする取組を支援するなど、各種支援策が活用しやすい体制を構築します。これにより、東アジア各国への投資促進を図るための環境整備を図ります。

[担当課：総合食料局食品産業企画課(03-3591-8654(直))]

## (2) 技術と知財の力による新需要・新産業の開拓

【新需要創造対策 13(0)億円】

【新需要創造のための研究開発 13(1)億円】

うち経済成長戦略推進要望 13億円

### 事業のポイント

我が国の技術力を活かして新食品や新素材を開発し、知的財産権の活用により新しい需要を創造して、新産業分野を開拓する事業を創設します。

#### (新食品・新素材の例)

- ・ 花粉症の緩和が期待できるメチル化カテキンを多く含む「お茶(べにふうき)」
- ・ 肝機能の改善が期待できるアントシアニン色素を多く含む「紫さつまいも」
- ・ 抗酸化作用があり、老化防止が期待できるリコペンを多く含む「高リコペントマト」
- ・ アミノ酸の一種で、血圧上昇をおさえる作用があるGABAを多く含む「巨大胚芽米」
- ・ 化粧品の保湿成分セラミドを、新たにてん菜パルプから抽出する「てん菜由来セラミド」
- ・ 天蚕(野生のカイコ)由来で、紫外線カット機能を持つ絹糸を用いた「UVカット繊維」

### 政策目標

新食品・新素材の市場規模を5年で3倍超に拡大  
約200億円(17年度) 700億円程度(22年度)

#### <内容>

##### 1. 新需要創造のためのグランドデザインづくり

新たな需要に結びつく3つの課題を選定し、その課題に応じて、将来の市場規模を予測し、その実現を可能とする新たなビジネスモデルを提案します。

【定 額】

【新需要グランドデザイン構築事業 60(0)百万円】

##### 2. 新需要創造に取り組むフロンティアの育成

新たなビジネスモデルをベースに、先進的な研究成果を持つ独法研究機関、商品化の中心となる民間企業、新食品・新素材の原料を生産・供給する産地による、5つのベストマッチングによる新需要創造協議会を作り、その活動をフォローします。

【定 額】

【新需要フロンティア育成事業 100(0)百万円】

##### 3. 成分保証システムや分別管理システムの確立

原料に一定の機能性成分などが含まれることを保証する新たなシステムや、新食品・新素材を他の食品・素材と分別して消費者に届ける新たなシステムを確立するため、

システムづくりに必要な実証・技術指導、成分含量を確保できないときの  
リスクを軽減する損害保険の加入に必要なリスク評価（10協議会）

【補助率1/2】

原料の収穫や調整・加工などに必要な機械・施設の整備（9地区）  
などに助成します。

【補助率1/2】

【成分保証システム・分別管理システム確立事業 100（0）百万円】

【成分保証・分別管理機械・施設整備事業 1,000（0）百万円】

#### 4．新食品・新素材の創出のための研究開発の推進と実用化に向けた研究開発支援

（1）ゲノム研究やナノテクノロジーなどの最先端技術を活用し、潜在的需要に合致した新たな食品や素材の開発を進めます。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

新需要の創造に向けた研究推進 1,000（0）百万円】

【食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発 300（129）百万円】

（2）新食品・新素材の商品化に当たり、さらに研究開発が必要な場合、「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」などの研究開発の助成・委託事業において、優先配慮を行います。

【補助率2/3、1/2】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

11,455（4,872）百万円の内数】

【産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業

2,109（988）百万円の内数】

#### 5．新需要創造に向けた既存施策の活用

新食品・新素材の原料を生産・供給する農業法人に対するアグリビジネス投資育成株式会社の出資による自己資本の充実、新需要創造に連携して取り組む生産者・食品企業に対する農林漁業金融公庫の食品流通改善資金や新規用途事業等資金等の融資、信用保証といった手法の活用を促し、産地の生産体制の強化や新食品・新素材生産の事業化に向けた取組を支援します。

【アグリビジネス投資育成株式会社の投資計画額（3.4億円）の一部を活用】

[担当課：生産局総務課 生産振興推進室（03 - 3502 - 5945（直））]

技術と知財の力で新産業分野を創出



**独法研究機関**

画期的な成果を商品にしたい

独法研究機関が取得した知財の活用、民間との共同研究

〔新需要創造のインキュベーター機能〕

〔新需要フロンティア育成〕

独法研究機関、民間企業、産地のマッチングにより、新需要創造に取り組む協議会を育成

〔新需要創造協議会による取組〕

**民間企業**

新食品・新素材に関する実用化研究を実施

**産地**

成分や品質が高度に管理された原料を生産。新食品・新素材を製造・販売



700億円  
(全体市場規模)  
を目指して  
本格事業化!

〔新需要グランドデザイン構築〕

市場化調査、ビジネスモデルの提案 (新食品・新素材のPR)

- ・ メル化カテキン (花粉症を緩和)
- ・ アントシアニン紫イモ (肝機能を改善)
- ・ 高リコペントマト (老化を防止)
- ・ 巨大胚芽米 (血圧上昇を抑制)
- ・ てん菜由来セラミド (保湿効果)
- ・ UVカット繊維 (紫外線をカット)

**産地**

契約栽培で高値取引できる農産物を生産したい

Step1!

Step2!

Step3!

〔新需要創造の取組に対する国の支援〕

- 技術指導 (ソフト)
- 施設整備 (ハード)
- 研究助成・委託 (優先配慮)

制度融資、信用保証の活用

- アグリビジネス投資育成(株)による出資
- 損害保険のリスク評価

- ・ 協議会が「新需要創造計画」を策定
- ・ 国が計画を認定し、成分保証や分別管理の確立を支援

高リコペン品種 濃い (赤色) 従来品種 薄い



民間企業  
商品の核となる  
新技術が欲しい

### (3) 輸出倍増対策の強力な推進

【輸出倍増対策 21(10)億円】

【輸出倍増緊急条件整備事業 23(-)億円】

経済成長戦略推進要望 44億円

【輸出振興のための生産、流通、加工技術の開発促進 15(0)億円】

#### 対策のポイント

対策の3年目を迎え、分野ごとの輸出の取組の進展度合いに応じたキメ細かな対策を講じます。また、各段階において、公共・非公共事業、融資等を含め農林水産省の関連施策を幅広く活用した支援策を総合的に展開します。

#### 《目標設定3年目の新たな取組》

- ・輸出戦略づくりの際のコンサルティングサービス
- ・海外での日本食・日本産食材の認知度を高めるための日本食のPR
- ・輸出の先駆者、実践者からの体験に基づく活きた情報の提供

#### 《輸出拡大の事例》

- ・A漁協：「小型サバの中国向け輸出を16年度から本格開始」17年度の輸出量は前年度比20倍
- ・B農協：「いちごの台湾、香港向け輸出を16年産から開始」17年産の輸出量は前年比約2倍
- ・C団体：「りんどうの欧州向け輸出を14年から開始」17年の輸出量は前年比1.6倍

#### 政策目標

農林水産物・食品の輸出額を5年で倍増  
2,954億円(16年) 6,000億円(21年)

#### <内容>

##### 1. 輸出倍増対策

###### (1) 分野ごとの輸出戦略づくり支援

輸出構造改革検討委員会の助言を得ながら、分野ごとの輸出モデルを策定します。このモデルを活用して輸出コンサルティングを行うことにより、産地や生産者等の輸出戦略づくりを支援します。

【みなぎる輸出活力誘発事業 50(0)百万円】

###### (2) 世界に誇る日本食の海外発信

海外メディア等を活用して日本食のPRを展開します。これにより、海外の人々の日本食・日本産食材に対する認知度を高め、日本産の農林水産物等の輸出を飛躍的に拡大します。

【真の日本食・日本食材海外発信事業 350(0)百万円】

###### (3) 活きた輸出情報を最大限活用するためのネットワーク構築

日本産の農林水産物等の輸出に先駆的、実践的に取り組んでいる方々を輸出促進サポーターとして登録し、最新の活きた体験、ノウハウを提供します。これにより、これから輸出を本格化させる事業者の取組をサポートします。

【活きた輸出情報ネットワーク構築事業 51(0)百万円】

(4) 輸出の裾野を広げるための海外常設店舗の拡大

特に輸出先として要望の高い国・地域において、海外高級百貨店等での常設店舗を継続的に展開します。また、新規顧客を獲得するため、輸出先として有望な国・地域にも展開し、設置箇所を拡大します。これにより、日本産の農林水産物等について海外の消費者に一層の浸透を図り、現地の市場調査にも活用します。

【農林水産物等海外販路創出・拡大事業 610(430)百万円】

(5) 意欲的な輸出取組に対する支援策の充実

意欲的な目標を掲げ輸出に取り組む民間団体等の輸出力を強化する支援策に、物流技術やブランドの確立等に対応するためのメニューを追加します。 【補助率1/2】

【農林水産物等輸出倍増重点推進対策 687(300)百万円】

2. 輸出倍増緊急条件整備

強い農業づくり交付金及び元気な地域づくり交付金に輸出対策枠を設定します。

【輸出倍増緊急条件整備事業 2,300(0)百万円】

3. 輸出振興のための生産、流通、加工技術の開発促進

農林水産物等の輸出振興に資する生産、流通、加工技術に関する研究開発を推進します。

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち輸出促進に関する研究開発

1,542(0)百万円】

4. 公共・非公共事業、融資の総合的・有機的活用

公共・非公共事業、融資を有機的に結びつけるとともに、活用しやすい支援の仕組みを構築します。これにより、輸出志向の高い産地の育成をはじめ加工・流通・販売の各段階において農林水産物等輸出のビジネス化を推進します。

【農業生産基盤整備事業(公共) 543,616(444,537)百万円の内数】

【流通構造改革拠点漁港整備事業(公共) 136,352(0)百万円の内数】

【強い農業づくり交付金 42,678(40,566)百万円の内数】

【元気な地域づくり交付金 40,643(41,526)百万円の内数】

【強い林業・木材産業づくり交付金 8,125(6,990)百万円の内数】

【強い水産業づくり交付金 11,914(11,823)百万円の内数】

【未来志向型技術革新対策事業 7,586(0)百万円の内数】

【木材海外販路拡大支援事業 70(30)百万円】

【農林漁業金融公庫資金の活用】

【農業改良資金の活用】

[担当課：大臣官房国際経済課(03-3502-3408(直))] ]

## ( 4 ) 知的財産の創造・保護・活用

【知的財産対策関係 18(2)億円】

### 対策のポイント

植物新品種や家畜遺伝資源、先端的な研究開発の成果、産地ブランド、経営のノウハウなどの知的財産を積極的に活用する体制づくりを早急に進めます。この一環として、予算面でも、家畜遺伝資源の保護や新たな産地ブランドづくりなどの面での支援策を講じます。

先端的な技術に係る特許権、植物の新品種に係る育成者権、新たなブランドづくりに係る商標権等の知的財産権に加えて、地域における新しい技術、自然資源、地域ブランド等もまた、わが国にとっての貴重な知的財産として積極的に活用することが重要です。

(参考：知的財産に係る権利)

知的創造物について	営業標識について
<b>特許権(特許法)</b> 発明を保護 出願から20年	<b>商標権(商標法)</b> 商標を保護 登録から10年(更新あり)
<b>実用新案権(実用新案法)</b> 物品の形状等の考案を保護 出願から10年	<b>商号(商法)</b> 登記された商号を保護
<b>意匠権(意匠法)</b> 物品のデザインを保護 登録から15年	<b>商品表示、形態等(不正競争防止法)</b> 原産地等の虚偽表示 商品形態のデッドコピー ドメインネームの不正取得等
<b>著作権(著作権法)</b> 文芸、芸術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護 死後50年(法人は公表後50年、映画は公表後70年)	
<b>育成者権(種苗法)</b> 植物の新品種を保護 登録から25年(樹木30年)	
<b>営業秘密(不正競争防止法)</b> ノウハウや顧客リストの盗用など不正行為を禁止	

出典：特許庁ホームページ

### 政策目標

研究、生産、流通、消費の各現場において、知的財産の活用に対する意識を改革  
「日本ブランド」を世界に発信

#### < 内容 >

##### 1. 知的財産の創造の促進

農林水産業・食品産業分野の発展に資する知的財産を創造するための研究開発を、産学官の研究勢力を結集しつつ強力に推進します。

また、得られた成果の国内外における権利化等を促進する体制の強化、研究開発の加速化等に資する情報の収集・提供のためのシステム整備等を推進します。

【農林水産技術移転促進の助成に要する経費 60(35)百万円】

【農林水産業知的財産情報システムの整備 170(0)百万円】等  
(研究開発予算については、(5)「革新的技術の開発と普及」に別途掲載。)

## 2. 知的財産の保護の強化

育成者権について、審査期間の短縮（3.2年（17年度） 2.5年（20年度））等迅速で容易な育成者権の取得を目指します。また、品種保護Gメンの増員や、罰則の強化等に係る種苗法の改正も視野に入れた制度の見直し等を行います。

また、家畜遺伝資源について、知的財産として戦略的に保護・活用を図る体制を整備するため、遺伝子解析等の研究開発を促進します。また、和牛精液ストロー等の流通管理の厳格化のための体制をモデル的に構築・実証します。

対外的には、海外における権利侵害事案に対処するため、アジア諸国等に対する知的財産権保護制度の整備・強化等の働きかけ、東アジア各国への食品企業の投資を促進するための相談員の配置等を進めます。併せて、水際での取締り強化のためのDNA品種識別技術の開発等を行います。

【畜産新技術実用化対策推進事業 593（438）百万円の内数】

【和牛精液等流通管理体制構築推進事業 109（0）百万円】

【アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業 16（15）百万円】

【食品産業海外戦略支援事業のうち東アジア産学官ネットワーク構築支援事業  
80（0）百万円の内数】等

## 3. 知的財産の活用の推進

知的財産の活用により新たな需要を創造し、新しい産業分野を開拓するために、新食品や新素材、新品種などを用いた産地形成の取組を進めます。併せて、地域団体商標等知的財産を積極的・戦略的に活用した魅力ある地域ブランドの確立のための取組を支援します。

また、試験研究独法が保有する特許等知的財産の企業への技術移転による実用化・商品化を促進するために、農林水産大臣認定TLO（技術移転機関）の活動を強化します。

さらに、世界中に「日本ブランド」の農林水産物や食品の良さをアピールし、国産品の輸出を促進するため、海外の主要都市における展示商談会の開催や常設店舗の設置、パンフレットの作成・配布等を行います。

【新需要創造対策 1,260（0）百万円】

【未来志向型技術革新対策事業（ソフト事業） 723（0）百万円の内数】

【産学官連携経営革新技術普及強化促進事業 230（0）百万円の内数】

【地域食品ブランド育成・管理支援費 163（163）百万円】等

（海外への輸出促進対策については、（3）の「輸出倍増対策の強力な推進」に別途掲載。）

## 4. 人材の育成・意識の向上等

農林水産業・食品産業の分野における知的財産の保護の重要性に対する意識の向上と利活用の促進を図るため、関連企業の知財担当者や普及指導員、研究独法の担当者等に対する研修等を行います。併せて、専門的な相談ができる人材バンクのネットワーク形成等の取組を支援します。

また、広く農林漁家等へ知的財産の保護・活用の重要性についての啓発を行う

ため、様々な広報媒体を利用した普及・広報活動等を推進します。

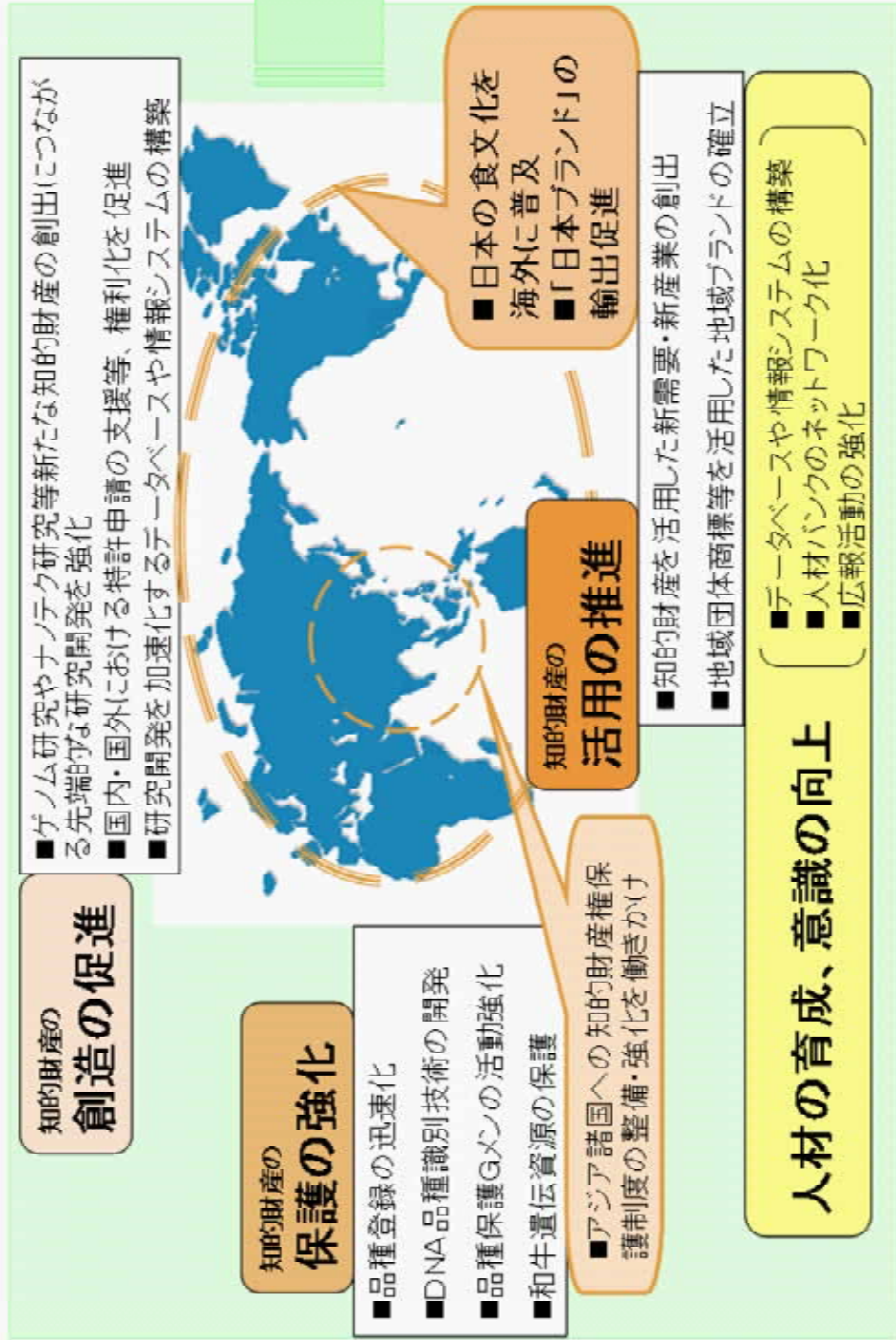
【知的財産権の啓発普及体制整備委託事業 15(0)百万円】等

[担当課：大臣官房企画評価課(03-3501-3722(直))]

## 農林水産業・食品産業における知的財産の創造・保護・活用

植物新品種や家畜遺伝資源、先端的な研究開発の成果、産地ブランド、経営のノウハウなどの知的財産を積極的に活用する体制づくりを推進。

## 我が国農林水産物の国際競争力の強化



## ( 5 ) 革新的技術の開発と普及

【革新的技術開発 74(4)億円】

### 対策のポイント

ゲノム研究等の革新的技術を活用し、国民生活の向上やグローバル化に対応した農林水産業等の発展に直結する研究開発に重点的に取り組みます。また、新技術の現場への普及を強化します。

(革新的技術を生み出す様々な研究分野)

- ・ カイコ・・・カイコはふ化してから25日間で体重が1万倍にもなり、物質を生産する生物工場としての能力が高い。
- ・ ブタ・・・ブタは食欲旺盛で飲酒も好み、臓器の大きさもヒトに近いので、肥満などの生活習慣病の研究モデルとして最適。
- ・ 衛星データ・・・人工衛星データからは作物の適切な収穫時期が診断できる。人工衛星ALOSの画像からは2.5mのサイズまで識別可能。

## 国民生活の向上に資する研究開発

### 政策目標

医療研究用モデルブタを5年後に作出

食品素材のナノスケール粉砕・分離技術を5年後に確立

<内容>

#### 1. 遺伝子組換えのカイコやブタを活用した医薬品、疾患モデル家畜等の開発の加速化

新たな市場の開拓に向けて、遺伝子組換えカイコを用いた医薬品や再生医療素材等を低コストで生産する技術の開発や、生活習慣病等の医療研究用モデル家畜等を遺伝子組換えで生産する技術の開発を加速化します。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

新需要の創造に向けた研究推進 1,000(0)百万円】

#### 2. 食品の流動性等を向上させるための均一ナノ粒子加工技術の開発

食べやすく、消化のよい高齢者・介護用食品等の新たな市場の開拓に向けて、食品の粒子サイズをナノレベル(現在の約1/100)へ加工する技術を開発します。

【食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発 300(129)百万円】

### 政策目標

国産バイオエタノールの生産コストを10年で現在の半分以下に削減

#### < 内容 >

低コスト高効率なバイオエタノール生産技術の開発

エタノール生産コストの大幅な削減に向けて、さとうきび、てんさい等資源作物の超低コスト栽培法や遺伝子組換え技術を利用してエタノール変換量を飛躍的に増加させる技術を開発します。

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 1,500(0)百万円】

### グローバル化に対応した農林水産業・食品産業を支える研究開発

### 政策目標

生産費を半減する超低コスト生産モデルを5年後に確立

#### < 内容 >

不耕起直播栽培技術や衛星情報等を用いた低コスト生産体系の確立

規模拡大と低コスト化に向けて、直播、不耕起等様々なコスト縮減技術を組み合わせた、稲・麦・大豆の都道府県水田輪作モデル、衛星データ等の活用による計画的収穫・調整システム等を取り入れた北海道畑輪作モデルを提示します。

【担い手の育成に資するIT等を活用した新しい生産システムの開発 800(0)百万円】

### 政策目標

ゲノム情報等を活用して、食用ダイズ国産100%自給に貢献

#### < 内容 >

ゲノム解読による耐湿性ダイズ等の効率的選抜育種技術の開発

ダイズゲノム解読により、耐湿性やタンパク含量等のDNAマーカーを早急に開発し、安定生産が可能な良質な国産ダイズ品種を開発します。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち  
イネ科から他作物へのゲノム研究展開のためのDNAマーカーの開発 700(0)百万円】

## 政策目標

### 水産資源の確保と水産経営の安定化

#### < 内容 >

イワシ、サバ等の魚種交替、クラゲ類大発生の予測技術の開発

環境変動に伴う海洋生態系の変化を把握し、イワシ、サバ等大衆魚間の交替とクラゲ等有害生物の大発生に関する予測技術を開発します。

【環境変動に伴う海洋生物大発生の予測・制御技術の開発 300(0)百万円】

## 政策目標

### 新技術による国際戦略の展開

#### < 内容 >

#### 1. 輸出促進、食品産業の海外展開を支える新技術の開発

我が国農林水産物・食品の輸出を戦略的に進める上で、産学官連携による競争的研究資金を活用し、農林水産物の輸出促進や食品産業の海外展開に資する研究課題を30課題採択し、技術開発を進めます。

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち

輸出促進・食品産業海外展開に関する研究開発 1,782(0)百万円】

#### 2. 不良環境下で安定生産できる遺伝子組換え作物の開発

我が国が知的財産を所有している乾燥や塩害等に強い遺伝子を、組換え技術を用いて作物に導入することにより、劣悪な環境でも収量の落ちないコムギ等を開発します。

【アグリ・ゲノム研究の総合的な推進のうち

世界の食料需給の安定に向けた研究推進 300(0)百万円】

### 先進的な技術の普及・定着

## 政策目標

### 革新的技術の迅速な普及による競争力のある産地・担い手の育成

#### < 内容 >

#### 1. 普及組織を中核とした産学官連携による総合的技術確立・支援

革新的技術の導入による先進的農業経営の実現を図るため、普及組織を中核とした産学官連携による生産現場での新技術の確立から総合的技術支援までの一貫した取組を支援します。

【定 額】

【産学官連携経営革新技術普及強化促進事業 230(0)百万円】

## 2. 施設園芸の脱石油化の推進

ガス燃焼により発生する電気・熱・二酸化炭素を利用するトリジェネレーションシステム、農業用水を利用した小型水力発電等に対応した施設野菜の生産・出荷体制の導入により、施設園芸の生産・流通における石油消費量の低減を推進します。

【補助率 1 / 2 以内、定 額】

【施設園芸脱石油イノベーション推進事業 342 (0) 百万円】

## 3. 園芸用温室の設置・運営コストを大幅に低減

季節や天候に左右されない園芸用温室の設置・運営コストを大幅に低減する低コスト植物工場モデルを実証・確立します。

【補助率 1 / 2 以内、定 額】

【低コスト植物工場成果重視事業 92 (171) 百万円】

## 4. 新たな需要創造等技術革新による未来志向型農業の展開

リスクがあるものの農業生産に革新（イノベーション）をもたらず、先進的な技術の導入等により、新たな需要を創造する未来型農業を展開します。

【補助率 1 / 2 以内、6 / 10 以内、4 / 10 以内、1 / 3 以内、定 額】

【未来志向型技術革新対策事業 7,586 (0) 百万円の内数】

### 政策目標

精密農業により、環境負荷の大幅な低減を達成

### < 内容 >

データに基づいた環境負荷低減営農体系の実現

精密農業技術の効果的な導入・組合せによる大幅な環境負荷低減効果を実現するIT活用型営農を構築します。

【補助率 1 / 2 以内、1 / 3 以内、定 額】

【IT活用型営農成果重視事業 95 (95) 百万円】

[担当課：農林水産技術会議事務局総務課 (03 - 3502 - 7399 (直))] ]

## (6) 農林水産分野の国際協力の推進

【政府開発援助 51(50)億円】

### 対策のポイント

農林水産分野の重要施策と連携した戦略的・重点的な国際協力を行います。

(開発イニシアティブとは)

WTO香港閣僚会合に際して、日本が表明した途上国への支援策。途上国が自由貿易体制から更なる利益を得られるようにするため、途上国の生産の現場から輸出先の食卓等までの一連の流れを包括的に支援するもの。

### 政策目標

「開発イニシアティブ」の更なる推進等による国際交渉(WTO、EPA等)の円滑化

我が国及び世界の食料安全保障確保への貢献

我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題への対応

<内容>

#### 1. アジア地域の食品安全・動植物検疫関連の人材育成等総合的支援

アジア地域においてニーズの高い協力分野である食品安全、動植物検疫に関する人材育成や国際的議論への参画、国際規範の導入に対して支援します。

【アジアにおける食品安全・動植物検疫関連総合支援事業 121(87)百万円】

#### 2. 東アジア食品産業活性化戦略の推進

東アジア食品産業活性化戦略の一環として、後発開発途上国(LDC)諸国等を対象とし、食品企業の投資促進に係る基盤づくりに向けた課題把握・セミナー開催等を実施します。

【食品産業海外戦略支援事業のうち食品産業海外戦略環境整備事業 50(0)百万円】

#### 3. 地域漁業振興への協力

開発途上国の水産業振興を図るために必要な水産関連機材の供与、キャパシティビルディング等を実施します。また、「開発イニシアティブ」を推進する観点から、LDC諸国に対して特別な配慮を行います。

【補助率3/4】

【地域漁業振興協力事業 855(786)百万円】

#### 4. アジア食料安全保障情報整備強化に向けた支援

アジア地域の食料安全保障の確保に向けて、その基礎となる域内各国の統計情報の標準化、生産予測技術に関する人材育成に対して支援します。

【アジア食料安全保障情報整備強化支援事業 50(0)百万円】

#### 5. 循環型水資源有効利用手法の開発等

「世界の水問題」への対応するため、各地域の実情に応じた循環型水資源利用に関する技術手法を開発・実証・普及します。

【定額】

【循環型水資源有効利用検討調査費 50(0)百万円】

[担当課：大臣官房国際協力課(03-3501-4095(直))] ]

## (7) 「攻め」の農政をサポートする統計調査の実施

### 【「攻め」の農政をサポートする統計調査 38(35)億円】

#### 施策のポイント

調査の正確性、精度の維持を図りつつ、職員調査を大幅にアウトソーシングするほか、「攻め」の農政を支える土台となる統計データを整備します。

#### (農林水産統計の改革)

- ・ 農林水産統計については、農政改革に対応して抜本的に見直し、国の職員調査を原則廃止し、調査員調査、郵送調査などのアウトソーシングを実施することにより、民間の活力を利用し、効率的な調査体制へと移行。
- ・ これにより、「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)において、農林水産統計分野は、定員を4,132人から2,228人へ1,904人の純減をコミット。

#### 政策目標

国家の基本的な指標となる統計、国民の生命に深く関わる統計及び農林水産政策の基本となる統計を整備し、公共財として国民に提供する。

#### <内容>

##### 1. 「攻め」の農政をサポートする統計調査の実施

「攻め」の視点や農業の競争力強化に資するため、農政改革の推進に不可欠な次のような統計調査を積極的に実施します。

東アジア食品産業活性化戦略(東アジア食品産業共同体構想)の実現に資するための我が国食品産業の海外への進出状況、輸入も含めた食品産業全体の構造などを把握する調査

次期「食料・農業・農村基本計画」の見直しを見据えた農家数、耕作放棄地面積などの基礎的な統計数値を整備する調査

## 2. 調査の円滑なアウトソーシングの推進

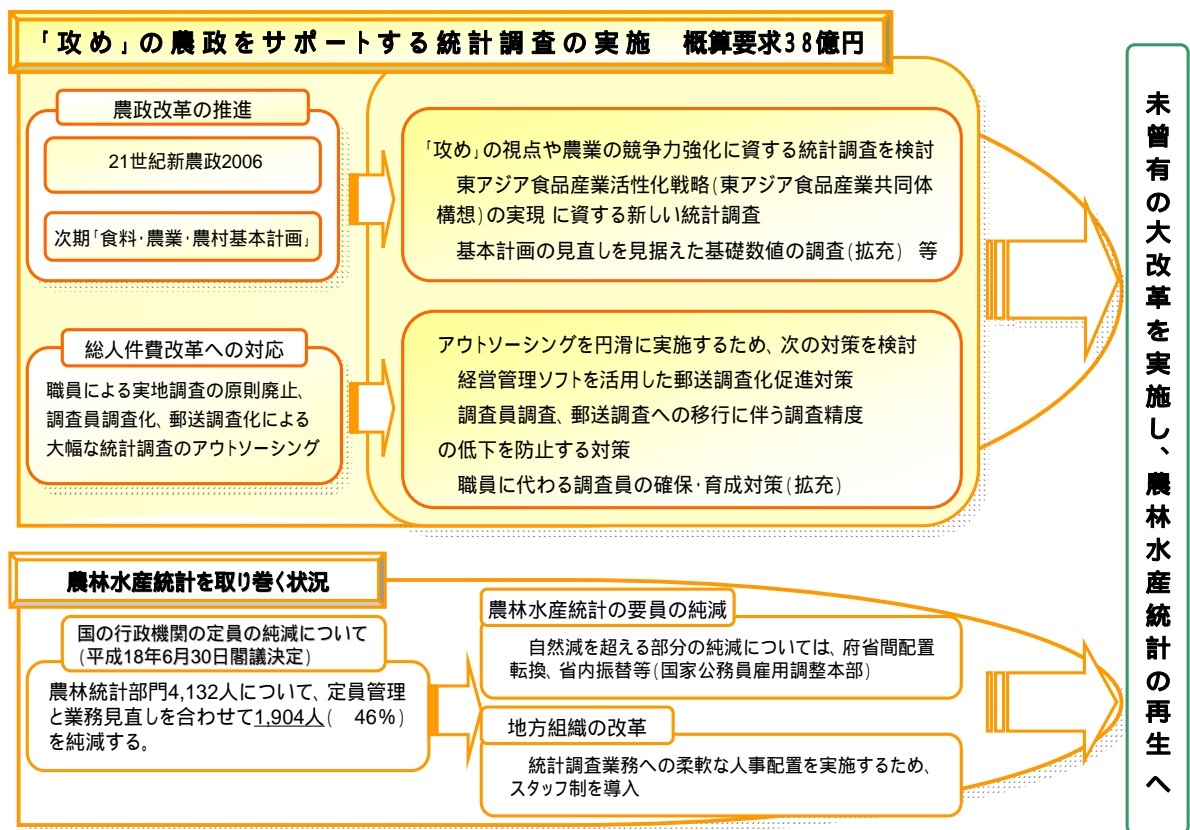
農林水産統計調査の郵送調査化、調査員調査化を円滑に推進するため、

経営管理ソフトを活用し、郵送調査化を促進する対策

検証調査によってアウトソーシングした調査の誤差を把握し、必要な改善策を提言するなど精度の低下を防止する対策

統計調査員を確保し、併せて調査能力を向上させる対策

などを実施します。



[ 担当課：大臣官房統計部管理課(03-3501-3724(直)) ]